

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年1月12日(木) 午後2時57分～午後4時46分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、三ツ石副委員長、中村、井上、井之川、大島 各委員
- 4 説明者 山田都市建設部長、武井建設課長、山口経済部長、青柳産業振興課長、大竹農林課長兼農業委員会事務局長、生方観光交流課長
- 5 事務局 原事務局長、倉澤主査
- 6 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 経済部各課の所管・調査事項報告
(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

7 会議の概要

(1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 はじめに、次第(1)都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 建設課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、建設課の所管に係る事項について、報告願う。武井建設課長。

○建設課長 建設課の所管事項について報告をさせていただく。

報告事項1の市道の除雪についてであるが、建設課においては、冬期間、降雪時に除雪作業を行っている。今期も先月の24日から26日にかけて降雪があり、作業を行った。市道の除雪について、その概要を説明させていただく。

市内の市道除雪は、建設課職員の直営による除雪と業者委託により行っており、除雪委託路線については、限られた予算の中で、交通量の多い幹線道路を中心に除雪を行っている。

委託路線数は、市全体では674路線、総延長は369.7キロメートルであり、旧沼田の本庁管内は202路線、166.3キロメートル、25業者、白沢支所管内は205路線、80.9キロメートル、10業者、利根支所管内は267路線、122.5キロメートル、25業者に委託し除雪を行っている。

直営による除雪対応については、業者委託による幹線道路以外の路線や、住民から除雪依頼のあった場所を中心に除雪を行っている。

除雪作業は、概ね10センチメートル以上の降雪があったときに出動することを基本に、大雪に関する警報・注意報等が発令されたときは待機し、各業者において担当する路線のパトロールを行い、場合によっては10センチメートル以下の降雪であっても交通の障害となると見込まれるときは、業者の判断で出動する場合もある。

除雪作業は、一般車両の通行前に実施するほうが能率が上がり、事故防止にもなるので、原則、午前7時30分までに除雪作業を完了させることを目標としており、除雪の実施状況については、各業者からの作業報告等により確認しているが、今年度はまだ報告されていないので、今年度の出動実績についてはまだ把握できていない。以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。井之川委員。

○井之川委員 前からここでお願いしていた、障害者の方が住んでいらっしゃる場所の路線で、柳町のちょっと急な坂で日陰になるようなところで、積雪があると、放っておくと凍ってしまい大変な場所になるという場所なのであるが、今回も住民からの連絡があり、見させていただいたら、綺麗に除雪していただいたので、ありがたいなというふうに、そこは思った。それでお聞きしたいが、それが1135の木田坂線というところなのであるが、そこへ下りる手前の、台地の上にあるわけであるが、柳町から高橋場町にかけての、東西の線である。1113の上木田線とか1114の上木田中道線、1115の高橋場柳町通学路線、それから1120の竹林通り線、昔竹林がいっぱいあったところなので、その通りである。原田団地の南から原田神明宮を通過してちょうど藤塚クリニックと環状線の間1117という市道に当たるところなのであるが、この辺は、住民から言われたので建設課に連絡しようと思ったのであるが、ちょうど土日だったので、ビルの管理のところが電話に出て、あちこち電話を回してくれたのであるが、いないようです、と結局土日連絡がつかなくて状況が聞けなかったのであるが、ああいう、町中の生活道路というか、今回どうも除雪を一度もされてなかったと思う。お正月になって凍ってしまって、住民がスコップで氷をかいて除雪をしているというところもあったので、連絡がちょっと取れなかったのが状況が分からなかったが、今そういう生活道路は直営でやってくれているということなのであるが、連絡が取れるような形になっていないのではないかと思いますので、その辺お伺いしたい。

○建設課長 除雪についての緊急時の連絡対応ということだと思うが、基本は、休日は財政課の管理となるが、ビル管理室の電話対応となるが、建設課の緊急連絡網等を配置しているので、何かしら警備員の方に内容を伝えていただければ、建設課の職員に連絡がつくような体制にはなっている。

○井之川委員 今回、何回か電話したのであるが、建設課というか、職員がいるところの電話は出ません、というそれが1回目である。それから、みんな建設課の人は来たようですけれど今現場に出払ってしまって庁内にはいないようです、というのが2回目である。もう1回連絡したが、それも同じようなことで、結局、今緊急連絡網で連絡を取れるというお話であったが、携帯電話だとかにつながるということになっておらず、職場にいればつながると、こういうことではないかなと思った。今回は積雪が10センチメートルを超えていたと思うが、それでもどうしようもない、全く歩けないとか、そういう積雪ではなかったのが、何とかみんなが車のタイヤの跡を歩いて生活していたが、もう少し連絡がつながるような体制を作ってもらいたいと思う。そうすれば、ここはどうなっているかということも聞ける。全然対応されていないということではないと思うが、今回はそういうふうに、全く何も連絡が取れずに、そのままになってお正月になったから、結局ほとんど除雪自体されていなかった。さっき言った路線は。そういうふうを感じるが、その辺をもうちょっと、教えてもらえるか。

○建設課長 今回はどういう状況で連絡がつかなかったのか、確認はできないが、通常であれば課長や課長補佐、管理係の誰かしらに連絡が行くようにはなっているのだから、次回からそういうことのないようには確認したいと思う。

御指摘の路線がどこかは、今、路線図がないので分からないが、道路の狭い路線につい

ては、除雪に使用する重機の関係で、委託業者が所有する重機は比較的に大きく、細かい路線などについてはなかなか全ての路線を委託というわけにはいかないもので、その都度、直営等で対応しているが、道路パトロール等を行って、対応するようにしたい。

○井之川委員 最初に言ったのであるが、柳町から薄根川に下りていく木田坂線はかなり早く対応してもらって、住んでの方が大変だということも何回かお願いしており御承知だと思うので、そこはきちんと対応してもらったのでよかったが、その上の段がそういうことで。警備員の方に確認してもらえれば、私もちゃんと身分を名乗って連絡を取っている。24日と25日である。そういう記録をしてるかどうかは分からないが、それでも連絡がつかないという返事を3回くらいもらったのである。だから、結局さっき言った1113、1114、1115とか1120というのは、大型の除雪機が入らない狭いところなので、業者委託になっていないと思うが、確か5年くらい前にお願いしたときには1120の原田神明宮の前の通りは、池田地区とかの業者が担当になっていて、1週間くらい経ってから除雪に来てくれたが、それは特別に頼んだのかなという感じがした。細い通りは、最初に1回雪をかいてもらえばほとんど問題がないかなと思うので、ぜひ検討していただきたい。それから、事業者ではない個人で除雪機を持っていて、自分の家の周りくらいは市道でも除雪している方がいらっしゃるのである。私は高齢者の方から庭の除雪とか駐車場の除雪をやってほしいという話があったときは、その個人の方を紹介して、幾らか有料でやっているのであるが、小さな2から3メートルの道路、ボランティアだから自分の家の周り以上はやらないよ、ということを行っている方なのであるが、市でそういう小さな除雪機を持っている方にも業者委託できるようなことにしてもらえれば、そういう細い道の除雪がかなりできるのではないかという感じがするが、検討していただけるかどうか最後にお伺いしたいと思う。

○建設課長 重機を持っている方による除雪ということであるが、建設課で除排雪の活動協力助成金というものがあり、除雪機を持ってる方が地域の生活道や公道である市道を除雪していただいた方に助成金を支払うという制度があり、1回の除雪活動当たりおよそ2時間程度、半日1回出ていただければ3,000円を機械の燃料費一部としてお支払いしている。皆さんが通る市道を自分の除雪機で除雪したということで、請求の際は、除雪した箇所を地図で示していただいて、実施の確認として、区長の印を押していただくという手間はありますが、その請求書があれば、お支払いしている状況である。また、地域によっては除雪機を各班で購入し自助により除雪をしていただいている地区もあり、高橋場町においても何班かで購入実績があったと思うが、除雪費等購入費補助金を利用し、組単位なり、班単位、あとは区で除雪機を買っていただいた場合、補助対象経費の10分の8の補助であるが、限度額は30万円となるが、除雪機の購入経費に対して補助金を交付しているので、活用していただきたい。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 市民からの苦情・要望対応は先ほどの同僚議員の質疑で了解したが、除雪後に昼間温度が上がって、解け始めて、ちょっとぐちゃぐちゃになるではないか。そのときに、再度この解けた雪をかくときれいになるな、なんてよく感じる道路もあるのであるが、その辺の対応はどのようにしているのか伺いたいのと、あと、先ほど課長が10センチメートル以下でも、交通に支障が出るようなところについては、状況によっては雪をかくん

ですよ、というお話があったが、その場合の判断基準はどのように。業者が直接現場で判断してるのか、市の建設課の管理の中で指示するのか、その辺の判断はどのようにしているのか伺いたいと思う。

また、除雪で、グレーチングとか側溝の蓋をちょっと引っ掛けたりして、軽いやつだったのであるが、何枚かこの前ずれているものがある、それは地元の方が何人かで戻して直ったのでよかったのであるが、そういうところを引っ掛けた後の対応等についてはどのような指示を業者にしてるのか、その3点伺う。

○建設課長 まず1点目の、緩んだ雪を除雪するかということだと思うが、基本、業者委託の部分については10センチメートルを除雪する目安としているので、その緩んだ状況で再度除雪を業者が進んでやるかということ、なかなかそういう状況にはなっていないと思う。ただ、どうしてもそこだけが溜まってしまって、そこを排雪したほうがいいということになれば、その際は業者に市から排雪を指示することはできる。全ての路線を建設課でパトロールして確認することはできないので、そのような情報が入れば除雪の指示はできると思う。

2つ目の、10センチメートル以下の場合の出動の判断基準であるが、除雪委託仕様書では10センチメートル以上で出動の目安としているが、特に坂等の場合が多いが、除雪ではなくて塩化カルシウムとか砂まき等は、10センチメートル以下であっても出動を依頼する場合がある。路面がテカテカになった坂道等は、担当してる業者に、砂まき、塩化カルシウムをまく依頼を、降雪量に関係なくお願いしているので、そういった場合には業者の判断で出動したり、建設課の指示によって出動してもらおう場合もある。

最後にグレーチングの破損等が起きた場合ということなのであるが、基本事前に、マンホールがあったり、横断があったりするところは、担当する除雪路線を業者に確認していただいて、除雪を行っていただくというのが基本であるが、除雪中に破損させてしまったと、業者から言ってくるケースもあり、その際は、破損させてしまった業者に直してもらおうというのが基本だと思うが、破損させたのが分からなくて後になって除雪が原因ではなかったのかということで区長さんから、破損している報告があった場合等は、除雪が原因ということが分かれば除雪業者に話す、破損の原因が不明の場合は市で補修対応しているケースもある。

○中村委員 先ほど10センチメートル以下でも交通に支障があるところについては、砂や塩化カルシウムを業者の判断で、まいている場合もあると。建設課に通報があればそれは指示が出るのであろうが、業者がやはり現場を一番把握しているので、その辺は委託の中である程度業者任せは非常にいいと思う。それにちなんで、一度かいて緩んでしまったぐちゃぐちゃになっている部分の除雪も、やはり範囲が広くて建設課が全部管理できないと思うのである。であるから、その辺についても、塩化カルシウムや砂と同じで、ある程度業者判断で、二度手間でも委託料がかさむ部分もあるが、やはり緩んでるときにかくと非常に道路がきれいになるのである。だからその辺は建設課が指示ということも、情報が入れば指示が出せるが、現場を把握している業者の判断、その辺でかいてもらえるような指導をしていただくと非常にありがたいと思う。いかがか。

○建設課長 委員さんの言われたことを、委託業者と契約するときその辺も踏まえて指示等を考えていきたいと思う。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 今回の24日はホワイトクリスマスなんて喜ぶ人もいたと思うが、24、25、26日で除雪の費用が幾らくらいかかったか分かるか。それを市民にもある程度知らせるのもよい。そんなにかかるのでは少し我慢しようかと。そういうものが出てくるので。

○建設課長 業者の除雪委託費がどのくらいかかったかということは、実績報告書が出てくれば分かるのであるが、現段階では分からない。除雪単価は、時間当たりの単価ということになっているが、除雪機械の機種によっても単価が違い、業者により使用する機種も違うので単純に幾らかかったというのは確認できていない。

○大島委員 最終になれば、除雪で何日かきましたよ、ということはある。それである程度市民にも、この間の雪はこのくらいかかったんですよ、と知らせるのも一つの……。少しは変な話、我慢してくれとなることもあるではないか。その辺の、市民に知らせるのも一つの手かなと思って、よろしく願います。その最終になれば分かるのであろう。

○建設課長 全ての報告書が出てくれば、その日だけ幾らかかったというのは計算で出ますが、以前と違い現在は、委託費の中に固定費という重機の保険等の維持管理費用も含まれての積算になるので、その費用分を含めた計算は難しく、単純にはその2日間でどのくらい活動したかという費用を出すということであれば、その部分だけ出すのは可能かと思う。

○大島委員 概算でよいのである。保険だ何だで割り出せばとんでもない話になるから、概算でこのくらいかかりましたよ、ということをお願いする。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で建設課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、2月13日の月曜日、午後1時30分からということで、経済部、都市建設部の順になるかと思うが、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

なければ、そのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

（当局退室）

（2）都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 次に、次第（2）都市建設部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はあるか。

それで調査事項であるが、今まで、皆さん後で何かあったら事務局へ、と言ったが、今日この場で上がったものに関してということで、後からのものは、次の月に回すというような形で、他の委員会は皆そうらしいので、経済建設常任委員会だけが特別というわけにいかない。今回井之川委員から除雪の件であるか、後から出てきたけれど、一応建設課長に聞いたら、それを報告しますので、ということであつたけれど。であるからこの場で、皆さんが提案してくれたもののみ、後で出たものは翌月ということになるので、皆さん、それを踏まえて調査事項を出していただければと思う。

○井之川委員 それは分かったが、原則であろう。例えば、委員会が終わった後に何か災害があったとしたら、そんな1か月先なんてわけにはいかないから、原則であろう。

○委員長 今回の24、25、26日の大雪は、委員会があった後で、その対応が悪かったと、私も大分いろいろ電話をいただいたのであるが、それなので、建設課長にもその旨を伝えて、今回は報告ということになった。

○井之川委員 ちょうど土日であったから。原則的には分かりました。

○委員長 原則、ほかの委員会がみんなそうらしいので、うちの委員会だけというわけには……。

○大島委員 ここの所管は緊急性のものがあるから。災害であるとか。

○委員長 経済建設においては特にそういうものが多い。

それではほかに、委員の皆様から何かあれば。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、環状線の進捗状況というか、それをまた随時聞いておいたほうがいいかなと思うので、その辺を聞ければと思うが。

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。事務局。

○事務局書記 確認させていただく。都市計画課へということで、3・3・1環状線の進捗状況について。全体ということで。

○井之川委員 もう3・3・1環状線は、今柴町をやっている、あとは上原町しかない。

○大島委員 今のところの先の話である。それと今のところのつなぎをどうするか。

○委員長 県道大間々線のところは、一応どのくらいの時期に完成を目指しているのか、とか。あとはその先というか、その先が鉄塔のところまで行くと聞いていたので、そちらのほうがいつ始まるのかとか。

そうすれば、また何か特別なことがあった場合は、部長と課長に相談させていただくので、よろしく願います。

以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

（当局入室）

（3）経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第（3）経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告願う。青柳産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、初めに所管事項の報告をさせていただく。

まず、1の沼田市電子地域通貨 t e n g o o ニューイヤーキャンペーンについて御報告する。物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援施策として、電子地域通貨 t e n g o o によるキャンペーンを実施する。

期間は、今月16日午前9時から31日の午後9時まで、20%のプレミアムチャージキャンペーンを実施する。指定販売所・セブン銀行ATMのいずれのチャージでも対象となるが、限度額は、期間中5万円までとなる。プレミアムポイント分の有効期限は3月31日までとなる。また、期間中であっても、予算額に到達次第終了となる。プレミアム2

0%の部分については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を予定している。

併せて、t e n g o o 関連で御報告がある。マイナポイントと t e n g o o をひもづける、「マイナポイント× t e n g o o」を実施しているが、2月の5日、12日、26日の日曜日と18日土曜日の4日間、いずれも午前9時から午後1時まで、市民課が開設するマイナンバーカード休日窓口において、産業振興課としてマイナポイントの t e n g o o による申請対応窓口の開設を予定し、マイナポイントとのひもづけによる t e n g o o の普及に努めるものである。

次に、2、ぬまた起業塾ビジネスプラン報告会・閉講式についてであるが、資料2ページを御覧いただきたい。昨年7月9日に開講した令和4年度第8期ぬまた起業塾は、県内企業訪問、東京企業訪問を含め11日間の全カリキュラムを修了し、1月28日に、20名の塾生によるビジネスプラン最終発表、閉講式を実施する予定である。先日、御案内の文書を送付させていただいた。御多忙のこととは存じるが、御都合がつけばぜひ御臨席賜わり、熱意あふれるビジネスプラン発表を御覧いただければと考えている。

次に、3雇用促進事業についてであるが、高校生のための企業ガイダンスと、ママ・主婦等の“働きたい”を応援する面接相談会の2事業を御報告する。3ページを御覧いただきたい。明後日14日に、ハローワーク沼田ほかとの共催により、高校2年生を対象に、企業ガイダンス、L i s t e n ! 利根沼田の企業の話を開催する。本事業は、利根沼田地域の企業の担当者から、地元企業の魅力について直接話を聴くことにより、地元への定着を希望する若い世代へのガイダンスの機会とするものである。1枚めくっていただき、4ページの、ママ・主婦等の“働きたい”を応援する面接相談会は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となったものであるが、ハローワーク沼田ほかとの共催で、女性を対象に面接相談会を開催するものである。今年度は2月1日水曜日に開催予定で、現在、参加者及び参加企業を募集している。

続いて、調査事項について御報告する。1、横塚工場適地の進捗状況と新年度の取組についてであるが、資料5ページを御覧いただきたい。沼田市では、横塚工場適地について、群馬県と連携した産業団地整備の事業化を目指している。整備対象は東部約14ヘクタール、資料の1ページ、上の段の図面の黄色い部分であったが、開発協議に必要となる幅員9メートル以上の道路と接していないことが課題であった。市として道路を拡張する手法なども検討したが、オレンジ色の区域について、県道まで約4ヘクタールの区域を拡張し、接道の課題を解決する計画で現在進めている。地権者数は、実人数で159人、筆数は164筆である。

県による事業化については条件がある。2ページ下の段に、主なものを5点記載した。

まず1点目の、群馬県企業誘致推進本部による候補地選定については、昨年8月30日付けで候補地に選定されている。

2点目の地権者の同意が得られること、であるが、同意取得の進捗状況については、1月10日現在で、地権者数が159人中149人、率で93.7%、筆数で164筆中150筆、91.5%となっている。同意取得率が90%を超え、100%まであと少しというところであるので、できるだけ早期に100%取得ができるよう、引き続き取り組んでまいらる。

3点目の必要な法手続が整うことであるが、オレンジ色の拡張区域、約4ヘクタールについて、工業専用地域への都市計画の用途地域指定、農業振興地域からの除外の手続が必要となる。現在、担当の都市計画課、農林課と調整しながら、手続を進めているところである。

4点目の調査等の結果に問題がないこと、について、2点あるが、1点目の埋蔵文化財調査であるが、横塚工場適地は周知の埋蔵文化財包蔵地である。令和3年度に、文化財保護課による試掘調査を実施した。令和4年度も昨年12月から試掘調査を実施し、本調査を行うエリアの絞り込みを行っている。

次の、土壌調査であるが、事業化の条件として、土壌汚染対策法に準じた地歴調査の結果に問題がないこと、という前提条件があるため、令和4年度7月1日から11月30日までの期間で、事業計画区域全体の地歴調査を行った。調査の結果、一部区域で表層土壌調査が必要となったため、今年度中の調査を予定している。事業化を見据え、早期の調査を行う必要があるため、予算については、予備費を充当する方向で財政課と調整している。

5点目は、採算が確保できること、であり、整備費用と分譲単価を比較して採算が確保できる見通しがあることが、事業化の条件となる。

新年度の取組についてであるが、事業化に向けた課題が解決できるよう、県の担当部署や、庁内の関係各課と連携協議し、着実に作業を進め、早期の事業化を目指してまいりたいと考えている。

調査事項については、以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。

まず、報告事項1、沼田市電子地域通貨 t e n g o o ニューイヤーキャンペーンについて。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないのであれば、私から。

○副委員長 委員長。

○委員長 今回、国の新型コロナの交付金を使ってまたキャンペーンをやるのであるが、結構お年寄りには携帯を持っていない人が多い。今これに登録されてるのが沼田市の約3分の1の方であろう。そんな形で、年金生活者というか、そういう方々、携帯を持っていない方はカードを作ればいいじゃないかというけれど、このカードを読み取る機械を持っていない販売店が多く、カードもあまり使えるところがないというので、チケットみたいな形で、例えば1万円だったら1万2,000円つくとか、そのようなことは考えたことがあるのかお聞きしたいと思う。

○産業振興課長 電子地域通貨のキャンペーンについて、スマートフォンを持たない人への対応ということであるが、カードについては、使える店が4割程度ということの御指摘はいただいております、担当課としてもカードが使えるお店も増やす形で進めているところではあるが、課題としては認識しているところである。

チケットというと商品券的なものという……。 （「回数券みたいなもので」と呼ぶ者あり） 経済対策としては電子地域通貨を活用した消費活性化というもので考えているので、商品券的なチケットというものに関しては、現状、当課では考えていない。

○委員長 結構年金生活者から、1月5万、6万円をやっているのだけれど、食費にはやはり1か月1万円は使うので、そこでそのような20%で、例えば1万円が1万2,000

0円つくとか、そういうものがあると本当に助かるのだけれど、携帯を持っている人だけが恩恵を受けているのではないかと。

あとは、結構その携帯で t e n g o o を使っている方々って、そんなに生活に困っていない人が多くて、本当に生活に困っている人のところに行っていないのではないかというような声を聞いたので、そういうのを今後……。電子地域通貨だから、そういう形になってしまうのであるが、経済対策というのは平等にやってほしいという意見があったので、今検討していないと言ったけれども、今後、そういったことも検討していただければありがたいということである。

○産業振興課長 高崎市などでは商品券プラス電子地域通貨を活用しており、両方とも運用させていて、電子地域通貨は比較的若者に向けて、商品券については広くというような形で、2種類の政策をとっているところもあるので、そういった事例は参考にさせていただきながら、課題として認識して研究してまいりたいと考える。

○委員長 よろしく願います。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ2番、ぬまた起業塾ビジネスプラン報告会・閉講式について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは3番目、雇用促進事業について。①高校生のための企業ガイダンスについて。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、また私で申し訳ないのであるが。

○副委員長 委員長

○委員長 この地元企業の担当者の方から直接話が聞けるということなのであるけれども、予定としては何事業者がこの説明会に参加されるのか。ちょっとその辺を聞けたらと思う。

○産業振興課長 高校生のための企業ガイダンスの参加予定企業数であるが、現在18事業者を予定している。いずれも利根沼田に立地する事業所を有する企業になる。

○委員長 18事業者ということなのであるが、企業の職種というか、どういった職種の企業なのか。また、高校生はどのくらい参加予定なのか、お聞かせ願いたいと思う。

○産業振興課長 企業の職種であるが、様々である。今回は、対象となる高校2年生に対してアンケートをとって希望が多かった企業を中心に、ハローワーク沼田で選定したものであるが、製造業、観光業、建設業、食品関係であるとか医療関係、スーパーマーケットもあるし、また今回、沼田市役所も要望が多かったということで、沼田市役所の人事担当も参加する予定である。また、金融機関、農協などもある。

高校生の参加予定であるが、昨年度は104名が参加した。今年度も概算ではあるが、概ね100名程度の参加を予定している。

○委員長 18事業所の中でいろいろな多岐にわたる事業所が来ていただけるということで、また参加人数も昨年同様100名前後の方が参加されるということで、できればこの子たちに地元の企業に就職してもらって沼田市に住み続けてもらう。こういうことが大事だと思うので、沼田市役所も人事担当が出席するというので、地元事業者とも協力して、できるだけ残っていただけるような努力をしていただければと思うが、その辺もう一度願います。

○産業振興課長 若い世代、高校生についてであるが、ハローワーク沼田の所長さんからお聞きした話では、アンケートをとると、地元就職したいという希望の高校生が非常に

多いとお聞きしているのですが、こういったガイダンスの場を通じて、地域の企業の魅力を知っていただく。また課題等もちちらで認識する部分もあるので、企業、ハローワーク沼田、また地元の高等学校と連携しながら、地元定着が進んで、定住が促進されるように努めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは2番目、ママ・主婦等の“働きたい”を応援する面接相談会について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは調査事項の1点目、横塚工場適地の進捗状況と新年度の取組について。中村委員。

○中村委員 先ほど課長から報告があつて、地権者の同意が1月10日現在で159人中149人、93.7%だと。この未同意者の同意しない状況とか内容がもし把握していたら教えていただければと思う。

それから、文化財調査、令和3年度に試掘をして、令和4年度の12月から試掘調査をしているところだと思うが、この文化財については、文化財調査が終わった時点で文化財の報告書を作成して報告をして、開発してもいいよ、という手続に入ると思うが、調査がまとまるというか、文化財の調査にどのぐらいの期間を要するのか、予定等で把握していれば教えていただきたい。

それから、今後いろいろな調査が終わったり同意を取れたりして推進していく上で、現在の段階で県の企業誘致推進本部がまず買い上げるのだと思うが、買い上げる単価が現時点で決まっているのか。また、売払い単価が金額等について確定しているのか伺いたいと思う。

○産業振興課長 1点目の同意をしていない方の現状であるが、159人中149人であると10人というところなのであるけれども、1件は遠方の施設に入っていて成年後見人を選定する必要があるので、今手続を進めており、そちらが済めば整う予定である。また、他の2人については、まるっきり反対ということではなくて、まだ今は同意しないという、時期的なものもあるので、最終的にはもう一度伺って御説明する方向で考えているのであるが、同意していただけるのではないかとといった、100%反対といったような状況ではない方である。残り7名の方については、それぞれの土地の所有者同士の、管理者と所有者の関係性の問題であるけれども、何度も担当が足を運ぶ中で、大分御理解をいただいているので、いずれ同意につながる方向で現在進めている。

2点目である。文化財については、やはりあまり期間がかかると、調査費がかかってしまい、整備期間も長くなってしまふため、できるだけ短くということである。まだ具体的に何年というのを今現在申し上げるのは難しいところなのであるけれども、できれば2年程度で完了するような方向で現在調整しているが、それもまた現在行っている確認調査によってどのくらい調査範囲を絞れるかということである。

3点目であるが、買上げであるとか売払いの単価については、今後群馬県企業局による事業化が実現した暁に、設計なり土地の調査をして、鑑定をした上で決めるのであり、現在はまだ決まっていない。

○中村委員 この事業は非常に、市長公約の中でも一番手に挙げているような事業かと思う。今まで全然この横塚工場適地が動かなかつた中で、こういう進捗が図られると。非常

に市民の方もこの市長の公約実現と、雇用の確保に期待をしているところだと思う。ぜひこの事業、県企業誘致推進本部が今後引き継いで推進するわけであるが、市として企業誘致について、推進本部と連携を強めて今後推進していただきたいと思うが、課長のお考えを伺いたい。

○産業振興課長 まずは群馬県企業局に事業化していただけるように、できることを今は着実に、担当を中心に進めており、また全庁的な関係各課の協力をいただきながら、県にも足を運んで情報を共有しながら進めているところであるので、事業がしっかり進捗するように、担当課としても、いろいろ御協力をいただきながらしっかり進めてまいりたいと考えている。

○中村委員 ぜひ、協力して推進を図っていただきたいと思う。了解である。答弁は不要である。

○委員長 ほかに。井之川委員。

○井之川委員 今回の同僚委員への説明で大体分かったのであるが、最初の関係はまだこれからということで、この工場適地の内容は分かったけれども、ここに接続する道路の関係なのであるが、どういう工場が来るかどうか分からないから、はっきりしたことは分からないが、観光地を抱えているので、実際に土日なんかは物すごく、つながっている道路が渋滞するわけなのであるけれども、そういう調査みたいなものはやっておられるのかどうか聞きたい。

○産業振興課長 横塚地区は確かにりんご園等もあり、また川場に向かう道で道路が非常に混雑するということは認識しているので、今後事業化されて整備を進めるに当たっては、道路の幅であるとか設計であるとか、そういったところについても、県の企業局としっかり連携し、情報共有しながら観光に支障のないような形で計画をしてまいりたいと考えている。

○井之川委員 そういう関係だと、例えば都市計画課だとか、建設課だとか、そういうところとの連携も必要になってくるかなと思うが、その辺はもう話し合いをするという前提になっているかどうか。調査をしたりとか。

○産業振興課長 10月の中旬だったかと思うが、庁内の横塚工場適地に関係する各課が集まって、全庁的な情報共有、協議の場を設けさせていただいた。その後も随時、関係各課等とは協議をしている。その中には建設課、都市計画課も入っているので、道路であるとかそういった整備上の課題についてはしっかり庁内でも共有しながら進めているところであるし、今後も進めてまいりたいと考えている。

○井之川委員 非常にいい事業計画なので、出来上がってから何かそういういろいろな支障があつて、企業がここに工場を設置するのに、他の問題で支障があるなんてことになるともったいないので、考えられる問題点はぜひうまく解決するような方向で、全庁的にお願いしたいと思うので、よろしく願います。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、農林課の所管事項報告・調査事項説明に入る。大竹農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項及び調査事項について、報告させていただく。

資料6 ページとなる。所管事項報告の沼田市原油価格・物価高騰対策農業者給付金についてであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の渦中にあり、原油価格・物価高騰の影響により経済的に大きな影響を受けている市内の農業者の経営支援を目的として給付金の交付を実施した。

8月15日から11月30日まで申請の受け付けを実施し、最終的な申請件数としては260件で、内容を精査した結果、253件、5,185万円の支給を行った。

農業者支援については今後においても、国・県等関係機関の支援動向を注視しながら、効果的な施策を行ってまいりたいと考えている。

以上、農林課の報告とさせていただく。よろしく願います

○委員長 報告が終了した。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。まず、沼田市原油価格・物価高騰対策農業者給付金について。井之川委員。

○井之川委員 最終的に253件ということなのであるけれど、これは大体対象になるなという、対象者に対して何%くらいになるのか。およそでいい。

○農林課長、予定していた件数が、503件を予定していた。そのうち、先ほど報告申し上げたように253件であったので、約50%の申請というか、支給ができた状態である。

○井之川委員 いろいろ家庭の事情、ほかのことで大変で、このことを知らなかったという人がいたのである。それで、えっ、と言ったのであるがちょっと日が過ぎてしまったので間に合わなかったのであるが、その個人的な事情があつて、知らなかったということなのがあるけれど、その宣伝とかそういうものは、対象であったところには、この503件を対象にしてたということであつたが、これは話は行っていたけれど、本人が申請しなかったと、こういうことなのか。

○農林課長 広報、ホームページ、SNS、いろいろなもので周知をさせていただいたのであるが、やはり、井之川委員のおっしゃるとおり、知らなかった方も多分いらっしゃるのかなと私も思っていたが、なるべく私も委員会でも説明させていただいて、委員の方にもできるだけ周知をお願いしますという形でやらせていただいたのであるが、私もできる限り地元を含めてやっていたのであるけれども、やはり申請が少なかったというのはあったかなと知っている。

○井之川委員 予定の予算は消化できなかったもので、これからの国や県の動向ということなのであるけれど、ぜひ機会があれば、今回受けられなかった方も含めて、追加の給付金みたいな形で実施できれば。農繁期を過ぎていて頭がすっきりしていると思うのである。農繁期というのはもうそっちに頭が行っていて、生産物をどう作るか、出荷するかみたいなところに重点が置かれているかなという感じがするので、そういう点でまだ年度は続いているわけで、もし可能であれば給付金の再申請ができる期間があればいいなと考えるわけなのであるが、検討していただければありがたいなと思うのであるけれど、いかがであるか。

○農林課長 委員がおっしゃるとおり、今、農閑期というか、時期が終わった方のほうが多いのであるけれども、やはり施設園芸をやっている方は、まだまだ暖房とか、そういうふうにお金がかかる部分もあるので、それも含めて県と連携して、国の補助金等も考えて

検討していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、観光交流課の所管事項報告・調査事項説明に入る。生方観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課の調査事項であるが、沼田市第六次総合計画における産学官の連携による観光振興の取組についてである。

現在の取組内容について報告させていただく。現在、えだまメンチ開発からスタートした利根実業高校との連携事業がある。B級グルメ研究開発事業ということで、利根実業高校の生物生産科食品文化コースの方に依頼して、えだまメンチの普及を含め、沼田市の特産品を使用した新製品の開発、規格外農産物の活用など、委託をして事業を進めているところである。もう一つは、観光宣伝事業のうち沼田市観光協会が実施している清泉女子大との連携事業である。こちらは、令和2年度の事業、「沼田×大正ロマン～令和女子旅」という事業を行ったことをきっかけに始まった事業で、今現在そちらの安齋ゼミの方が参加して、沼田のいいところの魅力を発見して、SNS等に発信しているというようなどころである。以上である。

○委員長 説明が終了した。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。調査事項1、沼田市第六次総合計画における産学官の連携による観光振興の取組について。井之川委員。

○井之川委員 そういう学校との連携の話を紹介してもらったが、先日、ここに会長がいるが、沼田城を造る会で学習会をやったということで、昔から、例えば観光の真田の関係なんかは、全国の真田の関係の自治体と連携をして、いろいろな取組があったし、真田丸に放映されていたときなんかは、市でも学者の方を呼んで、真田の関係の講演会をやって、それが市民に何かを知ってもらうというようなことではなくて、全国発信で、そういう講演会とか講習会に、全国から人が来ていた。真田に興味がある方が。それで非常に観光に役立っていたな、という感じがしていたのであるけれど、コロナのせいか、かなりそういうことが縮小してしまって、学というとそういう学校だけになってしまって、その学者の人たちが専門のことをいろいろ講習してくれるという……。この間もあの会ではなくて、例えば、沼田城を造りたいという人たちだけではなくて、せっかく沼田城の、沼田の歴史を、お城の関係で講座、勉強だから、もっところ、市の観光も考えて、大きく講演会だとか、そういうことで取り組めないかなと考えたのであるけれど、産と官は日常的に、産業界に対する補助金だとか、そういうのが出ているから、取組はあるが、学ということとなると、非常にまだ狭いというか、よほど沼田が重点的に何か事業をやろうというところに関係する学者さんがいる学校だとか、そういうところだけを対象にしているかなと思って。もう少し観光の面から、いろいろな取組をやっているから、沼田の良さとか、沼田のことをしっかり宣伝してくれる学者さんがいっぱいいて、そういう人たちに話をみんな聞いているわけで、身内だけで話を聞くのではなくて、観光として大いに全国発信で、やれないかなという感情をいつも持っているが、何かその観光として、産、官と学という、この学を、学者さん、専門家という位置づけで、こういう運動ができないかなというふうに考え

ているのであるけれど、観光交流課としてはどのようなお考えがあるか教えてもらいたいと思うが、以上である。

○観光交流課長 今現在やっているのは委員おっしゃられたような大きな専門家を入れた事業ではないのであるが、えだまメンチから発生した利根実業高校であると、今は戦国米であるとか、そういうものもホワイトデーでプレゼントしてやっていこうと。それは群馬テレビさんなり、他のイベントでも紹介して沼田の知名度を上げて、沼田のいいものをPRしていこうと。また、沼須ねぎも、おいしいレシピを作ったり、サンモールさんで沼須ねぎのプリンであるか、販売してチラシに出ているとか。あとは小さいところであるが、地元の高校生が枝豆チーズタルトをファミリーマートと手を組んで、業者さんと一緒に売り出したと新聞報道等でも言われているというところで、まず地元のB級グルメの発生から始まった活動の支援、これは継続的にやっているということで、現在やっている内容での活動は大切にしていきたい。また、専門家を入れての活動というところについては、以前横浜商科大学と、旅行関係の専門の教授が在籍していた間は、老神であるとか、観光活性の事業を展開していたが、今現在その教授の方も退職されたところで、そちらが止まっている。今後、先ほど説明した清泉女子大、こちらのゼミの教授には期待しているところなのであるが、来年度沼田の魅力を入れた観光のコース設定、旅行商品等を手がけていきたいという計画もある。その辺から段々と進めていければと考えている。

○井之川委員 個別にいろいろ、食品の加工というのか、新しい食品を生み出して知名度を上げていくというようなことで、これはこれで非常に大したものだと思うし結構なのであるけれど、今、市民がそうやって民間ベースでやっているいろいろな運動の形として、講演会とか講習会とか、よくこの1階でも大学の教授が来て、観光に携わってる市民も含めて学習会みたいなことを結構やっている。ああいう、そこだけで学習をするという形になっているわけなのであるけれど、本当にそれで観光を盛り上げていこうという、段階的なやり方なのであるけれど、それはそれで非常に結構なことなのであるが、例えば沼田城とか真田とか、地域のいろんな観光の財産があるけれど、それを含めて、大学の教授等がいろいろ話をしてくれるわけなのであるが、そういうものを地域の人だけが勉強するのではなくて、一つの観光の施策として、そういうことをやるときに観光交流課が全面的に応援をして、全国的な発信をしたり、大きく沼田自体を盛り上げていく、沼田を観光として紹介していくという取組に発展できないかという感じがする。せっかく住民の方たちや団体とかが計画をしているいろいろなことやっているのだから、観光交流課でそういう取組を引き受けて、それを代替するのではないが、一緒になって力を合わせて後押しをすると。観光協会でもいいが、せっかく沼田の観光資産を生かして、いろいろなことをやろうとしているわけなので、行政のほうでも、そういうものをこれから伸ばしていくというところであるから、そういう取り入れる窓口みたいなことができればと思うが、いろいろやることをぜひ、情報を観光交流課で募集をして、選別はすると思うが、そういうものに力を貸せる仕組みの産、学、官の連携というところをぜひやってほしいなという感じを持っているのであるが、それについてはどのようにお考えになるか教えていただきたいと思う。

○観光交流課長 今すぐというお話ではないと思うが、観光協会と連携しながらどんなことができるのか、考えてみたいというふうには考えている。

○井之川委員 分かった。急な話なので。ただ一応、沼田市第六次総合計画で打ち出して

いて、それなりの取組をしてるということなのであるが、大いに沼田の観光資源を生かして観光を発展させようという住民なり市の団体なり、いろいろなところで活動しているので、そういうものをぜひ活用して沼田市の観光を発展させることができればというふうに考えるので、ぜひそういう点では検討をお願いしたいと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 沼田市は河岸段丘のときも我々は一生懸命やって、看板まで作って置いたのであるが、それもちょっと尻すぼみになってしまって。やはり今井之川委員が言うように、観光と沼田城も……、この間一般質問をして市長にもそういう課をつくって、寄附を集めてという話もしたけれど、あの河岸段丘だって一つの沼田の宝だし、老神も吹割の滝も、いつまでも天然記念物だなんていじれないから。さっき沼田城ことも大分言っていたいてありがたかったのであるが、その辺もよく研究してやっていかないと、観光で売り出すというのは食べ物だけではないのだから、周りの観光地から何からみんな含めて。リンゴだけではない。だからそういうことを考えると、その辺をもう少し力を入れてやってもらわないと、沼田は寂れてしまう。市長は10年後の沼田と言っているけれど、やはり今から宝を大事にしていくように発信していかないと。市民はそれぞれみんなやっているのだけれど。本当にあの河岸段丘もよし、というので始めて、大分あれをしたけれど、それ限りで終わってしまったから。看板も何か所か立てたがどこかに行ってしまった。その辺もよく研究してやってもらいたいと思うが、課長としての御意見は。

○観光交流課長 沼田の自然であるとか、宝物はかなりあると思う。できるところからどういうふうにやっていくのか、またいろいろな規制もあるから、そちらはどうクリアできるのかであるとか、観光だけでクリアできない部分もあるので、どう持っていけばいいのか研究はしていきたいというふうに考えている。

○大島委員 市も、市だけではなくて今言う団体があるから、それと相談したり。どうしたらいいですかねとか、やはりそういうのは、一般の市民と行政がうまくやっていかないと両立しないのではないかということである。どうか。

○観光交流課長 アンテナを高くしながら、いろいろ連携を取りながら、進めていければというふうに考えている。

○大島委員 よろしく願います。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で、経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、2月13日の月曜日、午後1時半からということで、経済部、都市建設部の順になるかと思うが、よろしいか。

それでは今の説明のとおり決定する。

ほかに委員の皆様から何かあるか。大島委員。

○大島委員 産業振興課長に、横塚工場適地の資料、いいのだけれど、もう少し大きくなりませんか。

○井上委員 多分1枚で見やすいようにしてくれたのだと思う。

- 産業振興課長 申し訳ない。失礼した。以後気をつける。
- 大島委員 願います。周りも見えないので大きくして。このオレンジ色のところが道路なのか。
- 産業振興課長 オレンジ色のところの南側が道路となる。
- 委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）
よろしいか。なければ以上で経済部を終了する。
(当局退室)
- 委員長 休憩する。
午後4:32～4:38
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

- 委員長 それでは、次第(4)経済部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はあるか。私から1点よいか。
- 副委員長 委員長。
- 委員長 沼田ブランド農産物の締め切りが12月で終わっているの、その申込状況と今月末に選定委員会で決まると思うので、2月に何件登録になったかということを知りたい。
ほかに。井之川委員。
- 井之川委員 例の中小企業の振興基本条例の関係で、今の進捗状況だけ。会議をやったと全然言わない。委員も決めたと聞かない。終わってしまった。せっかく作ったのに。
- 委員長 ほかに。
それでは事務局。
- 事務局書記 確認をさせていただく。経済部の所管に関することであるが、1点目、農林課へということで、沼田ブランド農産物の申込状況と選定結果について。よろしいか。
- 委員長 はい。
- 事務局書記 2点目、産業振興課へということで、中小企業振興基本条例の進捗状況について。文言は精査させていただく。前回お聞きした内容で、その後どうなったかということ。
- 井之川委員 はい。会議も、年度が終わってしまう。
- 事務局書記 この2点を通告させていただき、当局から説明をしていただくようにするのでよろしいか。御確認をお願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長 ほかに。大島委員。
- 大島委員 中央公民館の跡地はどうか、この間説明があった。ゲートをつけるとかつかないとか。
- 井之川委員 言っておいたほうがいいのかも。案だったから。
- 大島委員 あれはどこの課か。
- 井上委員 とりあえずは都市計画課か。
- 委員長 2,000万とか3,000万円で、あれは舗装にするのにそれだけで、あのゲートの機械とかはまた別個だという話だったから。この前の説明だと。

- 大島委員 とりあえずルートインでもできれば朝市ができるか分からない。農家の人が軽トラで来て。
- 委員長 その後の新聞にも、沼田まつりに活用できるようにみたいな形で新聞に載ったから。
- 中村委員 とりあえず料金所の建物を作らずに、こういう差し込む支柱の、取り外しができるやつは作ると言っていたであろう。
- 大島委員 そうでないと明日から使うよというときに車があつては困るから、出しておいてポールを立てておけば、それでその日に下ろせば、そのくらいガードしておけばいい。あとは、建物にしないほうがいい。
- 委員長 料金所は造らないと決まっているのか。
- 中村委員 作る計画で図面は書いているけれど、現段階では……。
- 委員長 確定ではないのあろう。その後の進捗状況みたいな形で。
そうしたらちょっともう1回確認を。事務局。
- 事務局書記 それでは、中央公民館跡地の整備案のその後の進捗状況について。
- 大島委員 進捗状況と見えか。市の考えだ。
- 中村委員 進捗状況と利用方法について。
- 事務局書記 それでは、中央公民館跡地の整備案のその後の進捗状況と利用方法について。（「はい」と呼ぶ者あり）
- 井之川委員 先ほどの条例は、中小企業・小規模企業振興基本条例である。正式には。
- 事務局書記 失礼した。
- 委員長 ほかに。全体を通して委員の皆様から何かあるか。（「なし」と呼ぶ者あり）
よろしいか。なければ以上で経済部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

（5）今後の日程について

- 委員長 それでは（5）今後の日程について事務局より日程案説明を行う。事務局。
（事務局説明）
- 委員長 説明が終わった。報告のとおりでよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）
ほかに、何か皆様のほうからあるか。（「なし」と呼ぶ者あり）
よろしいか。なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。